

## 避難所における新型コロナウイルス感染症への対応方針

### 基本的な考え方

令和2年4月1日付で内閣府等(連名)から「避難所における新型コロナウイルス感染症への対応について」が発出され、又、同年4月7日付で「避難所における新型コロナウイルス感染症への更なる対応について」が発出された。これら通知で示された技術的助言を踏まえ、枚方市で災害時に指定避難所を開設する際の新型コロナウイルス感染症への暫定的な対応方針を定める。

基本的な考え方としては、次の三点を重点課題と位置づけて取組みの方向性を整理する。

1. 適切な避難行動について事前の周知を図ること
2. 「自宅療養者等」の避難先を確保すること
3. 指定避難所における感染まん延予防に取り組むこと

### 1. 適切な避難行動について事前の周知を図ること

指定避難所に避難者が集中することを軽減するため、市は広報ひらかたおよび市ホームページ等により、市民へ避難行動についての注意喚起や工夫について事前周知を図る。

#### 〈事前に周知する適切な避難行動〉

- ・枚方市防災マップで、自宅が土砂災害警戒区域や浸水想定区域など災害リスクの高い場所(以下、「土砂災害警戒区域等」)にあるか予め確認し、土砂災害警戒区域等になれば、原則として自宅で身の安全を守ること。
- ・自宅から避難する必要がある場合は、指定避難所が過密となる可能性を踏まえ、可能であれば安全な親戚や知人などの家への避難を検討すること。
- ・指定避難所へ避難する場合には、避難者相互の感染予防のため、マスクを着用すること。
- ・毎日の体温測定を行うとともに規則正しい生活を心がけるなど、健康管理に努めること。

[◎参考資料：避難行動判定フロー]

### 2. 「自宅療養者等」の避難先を確保すること

令和2年4月7日付の国からの通知において、「新型コロナウイルス感染症の場合は軽症者等であっても原則として一般の避難所に滞在することは適当でない」と示されていることも踏まえ、「新型コロナウイルスの感染者で自宅療養している者」と「濃厚接触者」(以下、「自宅療養者等」という。)及び「健康観察者」を指定避難所以外の避難所での受け入れる体制を構築する。

受け入れ先となる避難所や避難方法等について、対象者へ個別に事前説明を行うとともに、自宅が「土砂災害警戒区域等」にない場合は、原則として自宅で身の安全を守ることにも事前に説明を行う。また、災害が発生もしくは発生の恐れがある時には、自宅療養者等の移動手段調整に時間を要することを想定し、「避難準備・高齢者等避難開始」を発令するより早い段階で、個別に避難行動の呼びかけ等を行う。

具体的な要領は次のとおりとする。

### 〈自宅療養者等と健康観察者専用の避難所〉

- ・市は自宅療養者等と健康観察者専用の避難所（以下、「専用避難所」という。）となる施設を予め複数選定する。但し、人権的な配慮の観点から、専用避難所の情報は非公開とする。
- ・市は予め専用避難所の設営・運営チームを編成し、運営マニュアルを作成するなど体制を整備する。チームの指揮は保健所が行い、構成員には保健師等の医療知識を有する者を含めることとする。

### 〈避難の必要性の事前確認と情報整理〉

- ・市は自宅療養者等の自宅が土砂災害警戒区域等にあるか事前に確認し、避難の必要性について情報整理しておく。

### 〈避難行動に関する事前の説明〉

#### ◇自宅療養者等への説明

- ・市は事前に整理した情報を基に、自宅が土砂災害警戒区域等にある自宅療養者等へ連絡をとり、専用避難所の情報を伝えるとともに災害発生時には個別に避難行動を呼びかける旨の事前説明を行う。また、避難する際の移動手段（自家用車の有無など）についても事前調整を行う。
- ・市は事前に整理した情報を基に、自宅が土砂災害警戒区域等でない自宅療養者等へ連絡をとり、専用避難所の情報を伝えるとともに災害発生時には市が安否確認を行うことや原則的に自宅で身の安全を守ってもらう旨の事前説明を行う。

#### ◇健康観察者への説明

- ・市内在住の健康観察者に対しては、保健所が発行する健康観察の説明文書等を配布する際に、災害発生時には専用の避難所を設置する旨の文書で事前周知し、避難する場合は市へ避難先の相談をするよう伝える。

### 〈災害時の連絡体制等〉

この対応方針を適用する間は、市の防災体制における情報収集体制の構成員に保健所の危機管理施策推進委員を加えた上で次のとおり対応を行う。

#### ◇台風接近の場合

- ・気象予報による台風最接近の二日前（日中）。市は自宅が土砂災害警戒区域等にある自宅療養者等へ個別に連絡をとり、避難の手順の事前確認と移動手段の調整を行う。
- ・気象予報による台風最接近の前日（日中）。市は専用避難所開設を決定し、自宅療養者等へ個別に専用避難所の情報を伝え自主避難を呼びかける。また、市は自宅が土砂災害警戒区域等でない自宅療養者等へ個別に連絡を行い、自宅で身の安全を守るよう伝える。
- ・市内在住の健康観察者については、市のホームページで避難する場合は市へ避難先の相談をするよう呼びかけ、関係者に可能な範囲での連絡を依頼する。また、健康観察者から避難の相談があれば、専用避難所について情報提供する。

#### ◇台風以外の大雨の場合

- ・大雨警報又は洪水警報が発表された際、危機管理室は初動体制をとるとともに保健所へ連絡し、専用避難所の設営・運営チームの体制について確認を行う。
- ・大雨警報又は洪水警報が発表されている中で情報収集体制へ移行した際、市は専用避難所の開設について検討する。

- ・市は専用避難所の開設を決定すれば、自宅が土砂災害警戒区域等にある自宅療養者等へ個別に連絡をとり、専用避難所の情報を伝え自主避難を呼びかける。また、市は自宅が土砂災害警戒区域等でない自宅療養者等へ個別に連絡を行い、自宅で身の安全を守るよう伝える。
- ・市内在住の健康観察者については、市のホームページで避難する場合は市へ避難先の相談をするよう呼びかけ、関係者に可能な範囲での連絡を依頼する。また、健康観察者から避難の相談があれば、専用避難所について情報提供する。

#### ◇地震発生の場合

- ・枚方市内で震度5弱以上の地震が観測された場合、市は専用避難所の開設を決定するとともに自宅療養者等へ個別に安否確認を行い、家屋の倒壊など自宅に留まることが危険な自宅療養者等に避難を呼びかける。また、自宅の安全が確保されている自宅療養者等へ自宅で身の安全を守るよう伝える。
- ・市内在住の健康観察者については、市のホームページで避難する場合は市へ避難先の相談をするよう呼びかけ、関係者に可能な範囲での連絡を依頼する。また、健康観察者から避難の相談があれば、専用避難所について情報提供する。

### 3. 指定避難所における感染まん延予防に取り組むこと

指定避難所には多くの避難者が集まり感染症の拡大リスクが高まると考えられることから、市は指定避難所の運営に当たり、体調不良や感染疑いのある避難者については別室に避難スペースを設けることや3密を避けるための対策等、感染まん延予防の取組を徹底するため、次のとおり実施する。

- ・新型コロナウイルス感染症のまん延予防に関する「避難所運営マニュアル（感染症対策編）」を作成する。
- ・避難所派遣職員等を対象に当該マニュアルに基づく避難所運営研修を行う。
- ・当該マニュアルを校区自主防災組織へ提供し、指定避難所における感染まん延予防の取組について共有する。

また、指定避難所における感染まん延予防の取組に必要と考えられる備品や資機材（マスク、手指消毒薬、嘔吐物清掃セット、体温計等）については、品目の充実や配備を進める。

この他、令和2年4月1日付の通知において、「あらかじめ指定した指定避難所以外の避難所を開設するなど、通常の災害発生時よりも可能な限り多くの避難所の開設を図る」と示されていることを踏まえ、今後、第2次避難所開設の体制整備をはじめ自治会集会所や使用可能な民間施設等を避難所として活用するための方策に取り組む。

# 台風・豪雨時にそなえて枚方市防災マップと一緒に「避難行動判定フロー」を確認しましょう

平時に確認

「自らの命は自らが守る」意識を持ち、自宅の災害リスクととるべき行動の確認を

枚方市防災マップは、市ホームページ <http://www.city.hirakata.osaka.jp/> 内で枚方市防災マップと検索



## 避難行動判定フロー

### ●あなたがとるべき避難行動は？

### 必ず取組みましょう

枚方市防災マップで自分の家がどこにあるか確認し、印をつけてみましょう。

※ 防災マップは、洪水や土砂災害が発生するおそれの高い区域を着色した地図です。着色されていないところでも災害が起こる可能性があります。

家がある場所が洪水や土砂災害（内水除く）に該当する色が塗られていますか？

いいえ

原則は、自宅に留まり身の安全を確保してください。但し、周りと比べて低い土地や崖のそばなどに住んでいる場合は、枚方市からの避難情報を参考に必要な時は、避難してください。

はい

洪水、土砂災害の危険があるので、自宅ではなく安全な場所へ避難が必要※です。

例外

※浸水の危険があっても、  
① 浸水の深さが1m未満であり、自宅の2階等で安全を確保できる。  
② 内水浸水の想定区域であるが、自宅の2階で安全を確保できる。

※土砂災害の危険があっても、  
① 十分頑丈なマンション等の上の階に住んでおり、自宅に残り安全確保することができる。

自分または一緒に避難する方は避難に時間が、かかりますか？

いいえ

はい

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

いいえ

避難準備・高齢者等避難開始(警戒レベル3)が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう

避難準備・高齢者等避難開始(警戒レベル3)が出たら、枚方市が指定する避難所に避難しましょう

安全な場所に住んでいて身を寄せられる親戚や知人はいますか？

はい

いいえ

避難勧告(警戒レベル4)が出たら、安全な親戚や知人宅に避難しましょう

避難勧告(警戒レベル4)が出たら、枚方市が指定する避難所に避難しましょう